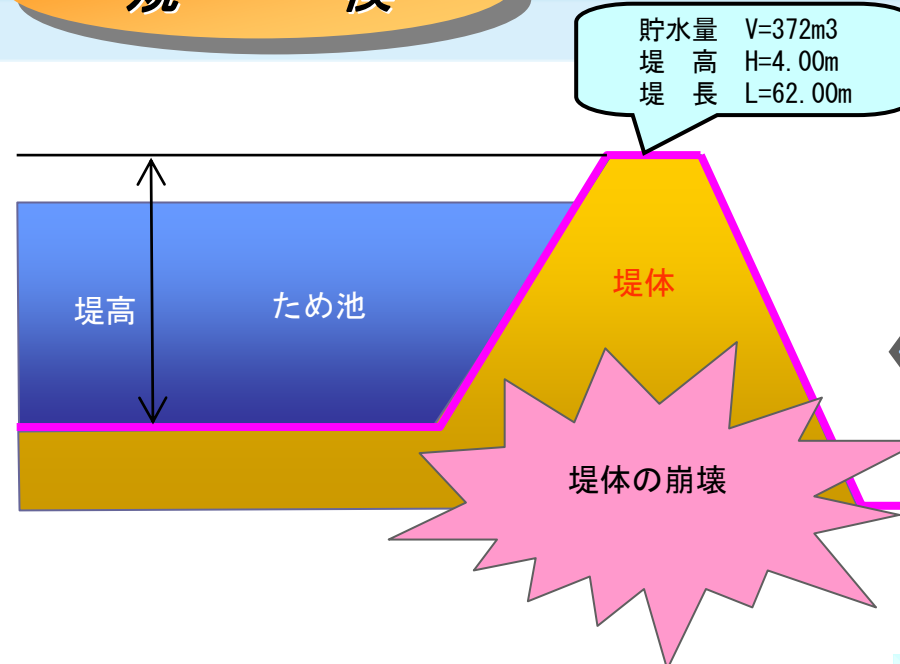


植木第2ため池 防災パンフレット

防災掲示板とは・・・？

万一の災害に備え、平常時から正しい防災知識を身につけ、災害に対する備えを心がけていただくことが大切です。
今回、その一環として、皆さんが生活している周辺の大切な施設の一つである植木第2ため池の『災害時の対処法や維持管理』などについてご紹介します。

規 模



危 険 性

この地域では東海地震・東南海地震の発生が危惧され、仮に地震が発生した場合、堤体が壊れ貯水されている水が下流域に甚大な被害を及ぼします。また、地震の他にも予期しない豪雨等により堤体の崩壊が考えられます。ため池が壊れた場合には下流域に広がる多くの水田に大きな被害を及ぼすことが予測されます

場 所

岐阜県恵那市三郷町佐々良木植木地内

役 割

植木第2ため池は三郷町佐々良木植木地内の農地A=0.4haをかんがいするために造られた人工的な貯水池です。
現在は農業用水の利用の他、防火用水としての利用や人命・住宅・農地・道路などを洪水から守るための洪水調整機能を備えています。また、美しい景観や親水空間を提供しています。一方で、水辺の生物多様性を支える重要な役割を果たすなど、豊かな多面的機能を有し、地域の大切な施設となっています。

維持管理

地域の大切な施設である『植木第2ため池』を守るために、皆さんで以下の取り組みが必要です。

- 草刈りやゴミ拾いなどの清掃活動につとめましょう。
- 余水吐（水路）に枝や落ち葉等が堆積していないか確認しましょう。
- 池の水位が急に低下してないか、また堤体の裏側から水が漏れていないか確認しましょう。
- 地域に生息しない魚や植物などを持ち込まないようにしましょう。

緊急連絡体制

災害により、堤体等が壊れた場合、以下の緊急連絡体制を確立し、安全の確保に取り組みます。

恵那市役所 経済部 農業振興課
TEL 0573-26-2111（代）

深 瀬 第 三 自 治 会

災害発生時の点検・・・

点検者：ため池利用者（地元受益者）
〔恵那市役所 経済部 農業振興課〕

問い合わせ先



恵那市役所 経済部 農業振興課
〒509-7292
岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1
TEL 0573-26-2111（代）

被害想定区域



避難所

災害により、堤体等が壊れた場合に被害が及ぶ可能性が予測される地域は上図の通りです。
もし堤体が壊れ身に危険を感じたり、避難勧告等が発令された場合は、道路状況などの安全を確認し、すみやかに**高台**へ避難してください。
その後の避難については、周辺の恵那市指定避難所へ避難してください。

指定避難所
三郷コミュニティセンター TEL 0573-28-1338

